

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4077700096		
法人名	社会福祉法人 ふたば会		
事業所名	グループホームふたば		
所在地	福岡県三井郡大刀洗町大字高樋1245番地1 (電話) 0942-77-0877		
自己評価作成日	平成 27 年 10 月 20 日	評価結果確定日	平成 28 年 1 月 5 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

事業所の周辺には田園風景が広がり、地域の人々の暮らしぶりや季節の移り変わりが手に取るように味わえる生活環境にあります。隣の広場では、早朝から、ゲートボールに興じる近隣住民の方々の声が響きわたりなじみの顔が見え繋がりを感ずることが出来ます。また身近にある地域資源を活用し、その人らしい暮らしの実現を目指して、入居者の思いをくみ取り、その人の今できる能力を大切に、意欲を引き出していくケアに取り組んでいます。それと同時に入居者の方に快適に生活していただけるよう、5S活動にも力を入れてます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	
所在地	福岡県春日市原町3-1-7	
訪問調査日	平成 27 年 11 月 26 日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

自然豊かな田園地帯に位置し、鉄骨造りスレート葺きの1階がデイサービス・2階が1ユニットの事業所である。玄関に入ると明るくて広いリビングは整理整頓された清潔な環境にあり、居心地よい空間で、利用者職員は和やかに過ごしている。事業所理念の「ひとりのえがおはみんなのえがお」と法人理念の「基本的人権尊重」を柱に地域の人たちと連携しながら、解放された事業所作りに努めている。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【1 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	情報共有の場としての事務所内に、法人の理念・方針・事業所目標を掲げ常に意識できるようにしている。また職員研修時には理念を唱和し、事業報告時においてその振り返りを行っている	事業所の理念は、「ひとりのえがおはみんなのえがお」であるが、法人基本理念として「基本的な人権尊重」を柱に、地域の人たちと連携しながら、開放された事業所作りにつとめている。管理者と職員は理念がケアに反映されているか等ミーティングで話し合っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所での年間行事にご家族や地域の方々、小学生などを招待、地域主催のイベント、行事等にも地域の一員として積極的に参加し交流を行っている。また1階のデイサービスの折り紙教室にも出かけ、デイ利用者の方と交流もしている。	地域行事である敬老会や夏祭りに参加しており、事業所は焼きそばを担当している。年3回催す「キッズふれあい」は、子供達、親、利用者が一緒になって、お菓子作りをするふれあいの場となっている。高校、大学生の実習生を受け入れ、認知症サポーター養成講座のキャラバンメイトとして地域に出かけ交流している。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高校、大学の実習生を受け入れ認知症介護の実践を活かしている。また認知症サポーター養成講座のキャラバンメイトとして地域に出向き様々な活動をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においてパワーポイントを用い毎月の活動や運営状況について報告し地域の方と意見交換している。意見・要望があればサービス質の向上に活かしている。今年度は運営推進委員を主体として、区の役員、老人クラブ、福祉協力員と協力体制を構築しSOS模擬訓練の実施に向けて取り組んでいる。	運営推進会議を定期的に開催している。事業所の取り組みや今後の活動計画を報告し、利用者の日常生活をスライド写真で紹介している。今期は運営推進員が主体となって「認知症SOS模擬訓練」を実施している。また認知症サポーターとして小学校に講義と寸劇で出前講座を行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホームへの入所時など地域包括センターとの連携を図り情報共有を行っている。また運営推進会議等の機会を利用して行政との協力関係を築くようにしている。	日頃から行政へ運営に対する報告や相談を行政窓口や電話で伝えている。行政主催の映画と朗読で人権学習を行い、行政との協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束行為及び行動制限を禁止とする規定を設け、施設内研修や外部派遣研修等において身体拘束廃止に向けた啓蒙活動を行っている。また生活空間が二階にある為、玄関及び非常口にはセンサーマットを設置、保安の為夜間のみ施錠している。「福岡県身体拘束ゼロ宣言書」を事業所内に掲示。	「福岡県身体拘束ゼロ宣言」を重要事項説明書に反映し、職員は内・外部研修を受講し、意識向上に努めている。身体拘束が利用者の人間性を傷つけ不利益をもたらす事を理解している。言葉による抑制がなかったか等も含めて、職員同士の気づきも互いに注意喚起しあっている。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	施設内研修において、高齢者虐待防止についてを学習し、日常的に「不適切なケア」が起きないようにショートミーティング、新聞等の事例も含め機会あるごとに注意を喚起、虐待防止に努めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する知識を学習し理解を深めている。成年後見人制度について相談等あればいつでも活用できるよう資料など取り揃えている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、契約時に説明している。内部・外部研修を受講し、テキストやパンフレットを整備して勉強会を開き、職員の理解を深めるようにしている。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所に当たり、重要事項説明書に基づき説明を行い、利用者、家族等に不安や疑問点はないか再確認した上で契約を締結している。個人負担が生じる場合は、その都度、家族等へ説明を行い同意を得るようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の面会の際には職員から話す機会を設け、要望など些細な事でも聴き取るようにしている。運営推進会議等の中でも意見・要望などあれば事業所の運営に反映させている。苦情窓口を定め玄関に意見箱を設置している。	職員は利用者に日常的に、また家族の面会時には積極的な声掛けに努めている。家族から「トイレ電灯スイッチをセンサーに変えたらどうか」の意見で、それらを運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	報告・連絡・相談ノートを設置し職員の意見を聞き取り情報共有ができるようにしている。また、職員の創意工夫が活かせるよう役割と責任を持たせている。	自己評価は全職員の考えをまとめ作成している。管理者は職員が意見を言い易いよう工夫して「報告・連絡・相談」ノートを設置し、全職員が気づきや思い、アイデアを記載して全員で情報を共有できるようサインし確認しあっている。また管理者は職員の創意工夫が活かせるよう、日頃からコミュニケーションを図るよう心がけている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人において就業規則、給与規程、育児・介護休業規程等整備されている。自己啓発や外部研修等積極的に参加を促し仕事の意欲に繋がるよう支援している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用に当たっては、年齢や性別に関係なく適性を考慮して採用、無資格者であってもその持てる能力が發揮できる場所に配置し活躍できるように配慮している。	職員採用選考では、人間性や適性を考慮している。管理者は対話の中から読み取り、その人の能力が發揮でき社会参加や自己実現を図れるような、機会づくりや権利が保証されるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内外研修において職業倫理、個人の尊厳等について学習し人権教育、啓発活動を行っている。	法人運営者・全職員は、人権教育に関する外部・内部研修に参加し、全員で人権に関する意識を共有している。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力や力量を見極め必要に応じて外部研修等へ派遣し職員の育成を図っている。資格取得に向け自己啓発を支援している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区の老人福祉協議会に加入、研究大会や介護に関する職員研修等に参加、サービスの質の向上に向け、他施設の職員との交流などを行っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人のことを知るためにも穏やかな心で接し本人の気持ちや訴えに対し理解を示しながら話を聴き、不安なく入居していただけるよう信頼関係づくりに努めている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや意向などを相手の立場に立って聴き取り、何事でも家族が安心して、気軽に会話できるような関係づくり、雰囲気作りに努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向や要望を聴き取る際は、先入観を持たずに客観的に物事を見極めて必要な支援を介護計画に反映させている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で食事の準備・後片付け・洗濯物干し、たたみ・買い物等本人の「やりたいこと・できること」など職員と共にいき、役割意識を感じていただいている。また、感謝の言葉がけを心掛けている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係が切れないよう家族も一人の支援者であり、共に支えていく存在であることを意識し、家族との関係を築いている。本人の心身の状態や生活状況などを常に報告し、家族との情報共有を図っている。また必要に応じ協力をお願いしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の公民館・デイサービス等、馴染みのある方との関係継続が持てる場所へ積極的に出かけ支援に努めている。また電話や手紙などでも交流が図れるよう支援している。	地域で催される敬老会に参加したり、手紙や電話を支援し、家族の同意で自宅で過ごしてもらい帰宅支援や、デイサービスに来ている友人との関わりが継続できるよう、支援に努めている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性や人間関係を十分に把握し、共に支え合える環境づくりに努め、必要に応じて職員が介在し入居者が孤立せずに楽しく生活できるよう支援している。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	住み替えの必要性のある入居者に対しては家族と話し合いのうえ、関係職員との連携を図りスムーズな住み替えができるよう支援を行っている。また退所されても家族が気軽に立ち寄れるよう環境を整え相談にも応じている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入所前の事前面接において本人・家族等から思いや意向を聴き取り、入居後も日常生活の中でのちょっとした会話から本人の思いを汲み取るようにしている。又、意思確認が困難な入居者については、生活背景を踏まえ本人の立場に立ち検討している。	職員は日常的に利用者と接する中で、話し易い雰囲気作りをし、利用者の希望や思いを引き出している。意思疎通の困難な利用者には行動や表情で気持ちを察している。「はい」「いいえ」で答えられる問いかけをして利用者の意向表出の場面づくりに配慮している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表をもとに本人・家族等からこれまでの生活状況を聴き取ると共に、各関係事業所からの情報把握にも努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの訴えに耳を傾けながら、日常生活のあらゆる場面の中で本人の「できること、できないこと」また「健康状態」など常に気づきを持って把握できるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で本人・家族等の意向を伺い、カンファレンスの中で日々の生活状況や現在の心身の状態などを職員間で情報共有している。介護計画の作成に当たっては訪問看護師、主治医等との意見を踏まえ作成している。	計画作成担当者が中心となり、利用者や家族の意向を汲んで、スタッフ会議やショートミーティングで話し合い、個別に細やかな計画書を作成している。家族や医療関係者とも連携し情報を共有している。見直しは3ヶ月に1回を基本にして、身体状況などに変化がある時は随時見直しをしている。家族には口頭及び書面にて報告し、署名捺印をもらっている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況を細かく介護記録に記入するとともに、連絡ノートなどを通して情報の共有を図りこまめな対応ができるようにしている。また、本人の状態に変化が生じた場合にはショートミーティングを開催し、介護計画の見直しを行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な病院への通院送迎や理美容のサービス、訪問歯科等必要に応じて個別支援を行い、入院時の面会・洗濯物の取り換え等に出向いている。盆正月には自宅への帰省送迎等も行っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベント、区の夏祭りや敬老会に地域の一員として参加、また園庭の散歩、お宮の清掃、畑の野菜を収穫し料理に利用するなど四季折々の豊かな暮らしが楽しめるよう支援している。事業所でのお菓子作りやクリスマス会での子ども達との交流等楽しみにされている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診・入院等については本人・家族の意向を踏まえかかりつけ医や協力病院等を利用している。日々の健康管理においては訪問看護師や併設の看護師と協力体制を取り、早期発見・対応を行っている。	本人・家族が希望するかかりつけ医への受診は、基本的に全て職員が同行し、場合によっては家族に同席を依頼することもある。受診後は「受診記録」に記載し、家族へ報告と共に全職員へ情報の共有をしている。必要に応じて訪問看護の利用も可能で協力病院による24時間のサポート体制もある。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日に訪問看護師が訪問し入居者の健康状態の把握を行っている。介護職員は日々の気づきや異常等報告し相談に対するアドバイスも受けている。その他、併設特養の看護師とも連携を図り、緊急時の応援や簡単な処置など行えるよう協力体制を取っている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関の医師や看護師、SWワーカーとの連携を図り、入院時の状態把握、退院に向けてのカンファレンス等で情報交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約において重要事項の説明と共に重度化した場合の対応について方針を説明している。医療的ニーズが高く身体的機能の低下により、事業所での対応が困難な場合には、他機関との連携を図りながら最善の方法で支援に繋げている。	方針は明文化されており、利用開始時に家族へ説明している。事業所は職種別に役割を明確化し、対応し得る最大のケアを行う体制を整えている。重度化や状態急変の際はかかりつけ医や家族と話し合っ、医療機関や施設などへ移ることも含め、本人・家族の意向を尊重した安心できる対応を検討している。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署での救急救命の講習を受講、初期対応の訓練や知識技術を習得。緊急時の対応や事故発生時の対応についてのマニュアルを作成し研修等で啓蒙を図っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設特養との防災体制を設備し、昼間・夜間想定での避難訓練や消火器の操作訓練を定期的に行っている。福祉避難所として行政との協力体制も築いている。	マニュアルがあり、同敷地内の特別養護老人ホーム、デイサービスと合同で年2回避難訓練を実施している。消防署の協力を得て、避難誘導、消火器の使用の確認、夜間想定での避難訓練も行っている。事業所は運営推進会議で、地域へ協力の呼びかけを行い、区長や区役員、地域住民の参加協力も得ている。	
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴時の不要な肌の露出、排泄時のドアの開閉、声かけや対応などのプライバシー保護について機会を捉えて指導を行い職員の意識向上を図っている。写真の使用についての同意を取りつけ、個人記録等は鍵付の書庫に保管管理している。	プライバシーの保護、個人情報の取り扱いに関して、繰り返し内部での研修を受けており、職員の意識も高い。職員は利用者一人ひとりの思いを察知し、日々の言葉使いや排泄時や入浴時のケアなどには特に配慮し、利用者目線での支援にあたる努力をしている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に相手の立場に立って、声かけの際には自己決定できるような言葉かけを行い、意思を確認したうえで介助を行うようにしている。おやつや飲み物等自分で選択できるようにしている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の起床から夜の就寝まで本人の生活スタイルを大切に、本人の思いをくみ取り、本人のペースに合わせた生活支援を行っている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師による散髪、白髪染めやメイク・マニキュア等希望があれば職員が支援、日々の整容などにも配慮している。服装については本人の好みの服を着用できるように支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と共に苑庭の畑で採れた野菜を収穫し揃えて料理に使用したり、本人の能力に応じた「配膳・盛り付け・後片付け・茶碗拭き」等の手伝いができるよう支援している。その際、好きな音楽を流すなど雰囲気づくりにも配慮している。また外出の際には、手作り弁当を持参し楽しく食事ができるよう支援している。	利用者は職員と一緒に、買い物や食事の準備・片づけを行っており、食事も同じテーブルで和やかな雰囲気ですべて食べている。献立は同法人の栄養士が立てているが、事業所はさらに畑の野菜や頂きものなど、旬の食材を取り入れて、食事が一層楽しみになるように工夫している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるように、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスや色彩に配慮した食材・献立を作成。本人の咀嚼・嚥下状態に応じて食事形態を工夫、必要時には好みの食べ物、飲み物を提供している。毎日の食事・水分摂取量のチェック、体重測定等を行い栄養状態を把握。代替食品や栄養補助食品等も活用している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の能力に合わせた口腔ケアを実施、必要に応じて介助し口腔内の清潔を保つようにしている。異常があれば訪問歯科医との連携を図っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間はトイレでの排泄を基本とし、一人ひとりの排泄パターンや排泄能力を見極め、それぞれに合った排泄支援をしている。立位不安定な方には2名での介助を行うなど安全に配慮している。	排泄チェック表の確認でパターンを予測し、また定時の声かけ・誘導を行っている。失禁の際はさりげなく対応し、利用者が気にしないですむような言葉かけや支援を行っている。おむつなどの使用の妥当性についても、随時検討を行っている。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防対策として、身体の運動や食物繊維の多い食事、乳製品、水分を多く摂るようにしている。排泄時には必要に応じて腹部マッサージを施行。排便困難時には主治医へ相談し指示を仰いでいる。また、便秘や薬について学び理解を深めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	浴槽は個浴・リフト浴双方可能な設備を設置、本人の身体状況に応じて入浴が可能。毎日風呂を沸かし臨時入浴できる機会を設けている。声かけ時、入浴拒否をされる方に対しては無理強いせず、時間を置いて再度アプローチしている。	基本的に毎日入浴できるようにしており、個浴で対応している。浴槽には、手すりや回転リフトが整備されており、利用者が安心して浴槽に入れるよう支援している。入浴拒否がある際は無理強いせず、日延べしたり脱衣場を温めて会話を楽しんで誘うなど、利用者の気持ちに沿った対応に努めている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムに合わせ、昼間は活動的に過ごし夜はぐっすり眠れるよう支援している。季節に応じて施設内の室温や湿度、寝具を調整し安眠できるよう環境を整えている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理については薬剤師に内服管理を依頼、薬情台帳をいつでも閲覧できる環境を整え介護職員が薬の内容を理解できるようにしている。不明な点は薬剤師の来訪時に相談、病状等に変化があれば主治医へ報告し指示を受け対応をしている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族から生活歴、趣味や嗜好など聴き取り、本人に合った役割や楽しみを見つけ、気分転換や生きがいづくりに繋げている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人のその日の気分や状態によって、ドライブや買い物などに出かけたり、苑庭を散歩するなど柔軟に対応している。家族に外出・外泊の協力を働きかけ自宅への日帰り帰省など支援している。	事業所は天気の良い日には、散歩や買い物等の外出支援を日常的に行っている。弁当を持参して季節の花見やドライブを行っている。車いすの利用者も参加でき、一人ひとりの外出支援に努めている。さらに家族の協力で自宅への外出や地域の催しに出かけることも支援している。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については家族の同意を得て事務所が預かり管理している。外出時の買い物など職員が見守り、自分でお金ができるように支援している。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すればいつでも電話が使用でき家族等と話せるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内に西日が入るため光の調整が効くようブラインドカーテンを設置、リビング・事務所・廊下等を一体的なつながりを持たせている。内装は木目調で落ち着いた空間となっている。夏場は各部屋のベランダ側にすだれを設置、涼しさを感じてもらえるよう季節感を工夫している。苑庭に咲いている花や観葉植物を配置、生活観が感じられるようにしている。	共有部分は整理整頓されており、清潔感ある心地よい空間となっている。居間はソファや戸棚、テレビなど物の配置を工夫し観葉植物や生花を飾り、利用者にとって温かみのある落ち着いた居場所となっている。室温・湿度・光の強さ、テレビの音量などの調節に気を遣っている。窓を見れば、山・田園風景と四季を感じることができる。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	室内や廊下の一角に椅子やテーブル、ソファを設置し、一人ひとりがお気に入り場所で自由に過ごせる居場所を確保、また廊下にも歩行訓練の際に一息つけるソファを置いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人と家族等が相談し自由に使えるようにしている。なじみの物やこだわりの物、使い慣れた寝具等も自由に持ち込むことができ、その人らしく過ごせるようにしている。	居室のドアには見やすいよう、大きなネームプレートを掛けている。馴染みのタンスや家族写真、仏壇、位牌などが、持ち込まれている居室もあり、それぞれの利用者が安心でき過ごしやすいよう、荷物の置き方や空間の使い方に工夫がなされている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の身体機能を踏まえ、L字バーやポータブルトイレ等を設置、トイレや廊下等に手すりを取り付け安全な移動を確保。自分の居室やトイレの場所が一目で判るよう名札を掲示。食卓のテーブルも高さを低めにしている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	① ほぼ全ての家族と
				② 家族の2/3くらいと
				③ 家族の1/3くらいと
				④ ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)	○	① ほぼ毎日のようにある
				② 数日に1回程度ある
				③ たまにある
				④ ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	① 大いに増えている
				② 少しずつ増えている
				③ あまり増えていない
				④ 全くいない
68	—	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	① ほぼ全ての職員が
				② 職員の2/3くらいが
				③ 職員の1/3くらいが
				④ ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての利用者が
				② 利用者の2/3くらいが
				③ 利用者の1/3くらいが
				④ ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての家族等が
				② 家族等の2/3くらいが
				③ 家族等の1/3くらいが
				④ ほとんどいない